

令和元年第2回滝川市議会定例会（第11日目）

令和 元年 6月 6日（木）

午前 9時56分 開 議

午前11時57分 延 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 令和元年度市政執行方針及び補正予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員（16名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	木 下 八重子 君	4番	山 口 清 悦 君
5番	山 本 正 信 君	6番	渡 邊 龍 之 君
7番	関 藤 龍 也 君	8番	寄 谷 猛 男 君
9番	佐々木 和 代 君	10番	安 樂 良 幸 君
11番	本 間 保 昭 君	12番	田 村 勇 君
13番	柴 田 文 男 君	14番	荒 木 文 一 君
15番	水 口 典 一 君	16番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	会 計 管 理 者	田 湯 宏 昌 君
総 務 部 長	中 島 純 一 君	総 務 部 次 長	柳 圭 史 君
市民生活部長	浦 川 学 央 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産業振興部長	長 瀬 文 敬 君	建 設 部 長	山 崎 智 弘 君
市立病院事務部長	椿 真 人 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教育部指導参事	廣 瀬 一 仁 君	監 査 事 務 局 長	杉 原 慶 紀 君
総 務 課 長	深 村 栄 司 君	企 画 課 長	稲 井 健 二 君
財 政 課 長	堀之内 孝 則 君		

○本会議事務従事者

事 務 局 長	竹 谷 和 徳 君	次	長 菊 田 健 二 君
書 記	村 井 理 君	書 記	池 田 茂 喜 君

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、16名でございます。

本日は、生涯学習リブーン、また一般市民の方々が多く傍聴に来られております。大変ご苦勞さまです。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において木下議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 令和元年度市政執行方針及び補正予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、これより令和元年度市政執行方針及び補正予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

質問は、配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

質問の時間は再質問を含めて45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするとともに、通告の範囲を遵守するようお願いいたします。また、市民の方々にもわかりやすい質問、答弁となるようご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 おはようございます。会派清新の柴田でございます。以下、通告に従い、代表質問を行いたいと思います。

まず、冒頭、前田市長、3期目の新たなる船出、心よりお祝いを申し上げます。しかしながら、その一方で大変厳しい前途が待ち受けている。必ずしも晴天の空だけではない非常に厳しい状況が待ち受けております。燃料も目的地まで十分なもののなか私もととても不安視しておりますが、ぜひとも市民の皆さんのご期待に応え、市民の信頼をより勝ち取る中でよい風を受けて、目的地にたどり着きますよう心からご祈願を申し上げます。

◎1、市長の基本姿勢

1、無投票当選についての市長の考え方について

2、政策の優先順位について

それでは、市長の基本姿勢についてお尋ねを申し上げます。市長は、3度目の選挙戦でありました。残念ながらというのか、喜ばしいことなのかわかりませんが、無投票当選をされております。2期連続の無投票当選、率直には私は喜ばないと思っておりますが、市民の信任の機会がなかった中で今後市民の信頼を勝ち取るべく市政運営における留意すべきことについてまずお尋ねをしておきたいと思います。

続きまして、2点目の政策の優先順位についてお伺いを申し上げます。市政執行方針の冒頭部分、病院の経営改善と行財政改革、人口減少対策、中心市街地にぎわい創出、災害対策などなど当然取り組まなければならない行政課題が並んでおりますが、教育問題も含めて相反する課題にどう優先順位をつけて市長として取り組んでいくのかお考えを伺っておきたいと思います。

次に、行財政改革でございますが、特に財政分野での議論が優先されていくと考えております。病院の経営改善までの間の市の財政出動や今後大きな問題として議論されるであろう看護師不足による経営のさらなる悪化に対し政策の優先順位にも大きな影響を与えられそうですが、お考えを伺っておきたいと思います。先ほど耳にしましたが、とある病棟では既に複数名の看護師がやめるというようなお話も聞いております。このような経営悪化は、今後ますます厳しい状況になると思いますが、この影響をどうお考えになるのかお考えを伺っておきたいと思います。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、農商工連携事業について
- 2、農業経営支援策について
- 3、外国人労働者の受入れについて

次に、元気な産業と活力あるまちづくりについてお尋ねをいたします。農商工連携事業についてであります。本市においてブドウ栽培、ワイン醸造による地域振興を行うということをお聞きしております。十分理解をしておりますが、この政策、地域振興策の市長の頭の中にあるイメージがどういうふうになっているのかお尋ねしたいと思います。この地域振興策、ブドウ栽培、ワイン醸造などモデルとなるべき地域についてはどういうお考えなのかお伺いしておきたいと思います。

次に、農業経営支援策についてお尋ねをいたします。市政執行方針では、地域ニーズに対応したICT技術の導入を進めると記載されております。どのようなものを想定して導入を進めるのかお伺いしておきたいと思います。

次に、外国人労働者の受け入れについてお尋ねをいたします。現在全国的に大きな問題となっておりますこの外国人労働者の受け入れ問題について、今後の問題として現状の受けとめと民間需要の高まりに向けた基本的なお考えについて市長のお考えを伺っておきたいと思います。

◎3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、中心市街地の賑わいづくりについて

3点目、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについてであります。中心市街地のにぎわいづくりについてお尋ねをいたします。用途地域などの見直しに着手するとのことですが、中心市街地と想定する区域は見直す考えがあるのかどうなのかお伺いをいたします。

また、従来から中心市街地との概念を見直す時期であるとの意見が出されておりますが、こういった考えについて市長のお考えをお伺いしておきたいと思います。おおよそ30年に1度まちの重心が移っていくのは、これはどこの市区町村でも一緒であります。このまちの中心市街地という概念がどういうお考えなのかお尋ねをしておきたいと思います。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、防災対策について

4点目の誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてであります。防災対策についてお尋ねいたします。さきの総務文教常任委員会において、避難勧告に関するガイドラインの改定について報告を受けました。市が発令する警戒レベル3において高齢者等は避難との表示がされておりましたが、極めてわかりづらい表現であります。高齢者とは何なのか、高齢者等とは何なのか、非常にこの表現に問題があると思いますが、善処すべきことと考えておりますが、見直すお考えはないかお伺いしておきたいと思っております。

また、同様の委員会の説明で、警戒レベル3の段階で避難所は開設済みとの説明でございました。警戒レベル2の段階で開設準備しなければならず、対応は他の要因を含め不可能と思われておりますが、市長のお考えを伺いたしたいと思います。また、タイムラインとの整合性がとれない状況なのではないかと考えておりますので、そのことも含めてお伺いをしたいと思っております。

3点目、避難所の停電時の電力供給確保のためスポーツセンター第1体育館と東滝川地区転作研修センターに外部電源切りかえ盤を設置することは大変重要でございますし、喜ばしいことと存じておりますが、江部乙地区については電力供給等に問題がないのかお伺いをしたいと思っております。

◎5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、子ども子育て支援の実施について

次に、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてお尋ねいたします。子供、子育て支援の実施についてお尋ねいたします。さきの市議会議員選挙を通じて子供、子育て支援の充実を求める声が私に多く寄せられております。この声は、市長の念願である子供、子育て支援を実施しなければならない時期に来ていることを示しております。来年から5カ年の計画としておりますが、私は間に合わないと考えております。3期目の初年度に小学生までの通院費の無料化を実施すべきと考えておりますが、さらに段階的な実施でもいいとも考えております。小学校2年生まで、あるいは3年生まで段階的な実施でも構わないと思っておりますが、市長のお考えを伺っておきたいと思っております。

◎6、効率的な行政運営によるまちづくり

1、会計年度任用職員制度について

6点目の効率的な行政運営によるまちづくりについてお尋ねいたします。会計年度任用職員制度についてお尋ねをいたします。本年度この会計年度任用職員制度についての条例改正を行うと聞いております。私は、この任用制度は極めて運用が難しいと考えております。また、行財政改革、財政改革にも逆行するおそれがあるとの指摘もございます。支出増を大きく伴うものと聞いておりますが、財政に与える影響額についてお尋ねをしておきたいと思っております。

◎ 7、学校教育

1、教職員の働き方改革について

2、特別支援学級について

次に、教育についてお伺いをいたします。初めに、学校教育についてお尋ねをいたします。教職員の働き方改革についてお尋ねをいたします。教職員の負担軽減策として専門スタッフの配置や学校サポート体制の充実などを掲げられておりますが、肝心なのは教職員の増員だと私は考えております。少人数学級の拡大に向けても必須の対策であると考えておりますが、教育長のお考えを伺っておきたいと思います。

そもそも長時間勤務が現状のままではいわゆる過労死レベルは脱却できない、目標としている超過勤務時間では過労死レベルから解放されることはないのではないかと思っております。教育長のお考えを伺っておきたいと思います。

次に、特別支援学級についてお尋ねをいたします。重い障がいを持って生まれる子供たちが少子化と逆行する形で20年前と比べて倍増しております。これらの子供たちの義務教育の実施が課題となっている中で、特別支援学級支援員の新たな設置に敬意を表しておきたいと思っております。しかしながら、医療行為を必要とする重度の障がい児の対応はどの自治体も後手に回っている現状であります。看護師等の配置について教育長のお考えをお伺いしておきたいと思っております。

◎ 8、社会教育

1、公共施設使用料の見直しについて

最後に、社会教育についてお尋ねいたします。公共施設使用料の見直しについてであります。公共施設は、そもそも市民の皆さんに使っていただくのが目的となっております。しかしながら、文化、体育、両施設に共通する課題として、市民の間で近隣自治体と本市の利用料金に大きな差があり、利用しづらいとの指摘が多く寄せられております。私もそう考えている一人であります。年一、二回の団体の冠大会など減免なども考えられるところではありますが、残念ながら行財政改革のあおりを受けて、減免制度そのものが見送られている、このような状況にもあります。指定管理を行っている施設がほとんどであります。真摯に市民の声に向き合う考えはないのか教育長にお伺いしておきたいと思っております。

以上を申し上げて代表質問を終わります。

○議長 長 柴田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 それでは、会派清新、柴田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

これまでの2期8年にわたります私の市政への評価ということでございます。選挙という形で市民の審判を受けることに至りませんでした。できる限り市民の皆様の声をお聞きし、市政に反映する努力を続けてまいりました。私自身が考える全ての施策を実現できたとは申し上げませんが、掲げました公約についても優先順位や財政状況などを勘案する中で可能な限り取り組み、市民の皆様にも一定のご理解をいただけたのではないかとこのように考えております。3期目に向けましては、市民の皆様と接する場面を初め、機会あるごとに細やかに私の考えをお伝えさせていただきます。

すとともに、より謙虚な姿勢で市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、政策の優先順位についてのご質問ですが、地域医療の拠点である市立病院を守ることが喫緊の課題であり、市民の皆様にとっても優先課題であると判断をしております。市民のための病院として安定的に運営を図ることにまず全力を注ぎたいと考えております。また、大変厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤の確立なくしては医療の提供を初めとした市民サービスが安定的に提供できないことから、全庁一丸となって行財政改革を進めてまいります。そのほか、官民連携による産業施策や子育て環境の充実、中心市街地のにぎわい創出などの課題にも目を向ける必要があり、財政健全化の進捗状況も見ながらにはなりますが、やるべきことはやっていきたいというふうに考えております。限られた財源の問題等につきましては、官民連携の手法を取り入れるなど工夫も凝らし、めり張りをつけながら市政運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、病院の経営改善までの間の政策への影響についてであります。市立病院が安定的に運営を行うためには医療従事者を適正に確保し、よりよい医療サービスを提供できる環境を整える必要があります。安定的な病院経営に向けては、全庁一丸となってスピード感を持って進めていく覚悟であります。そのほか、優先課題といたしまして行財政改革の推進があるほか、滝川市には取り組むべき課題が山積していますことから、厳しい財政状況の中においても財政健全化の進捗状況を見ながら課題への対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、農商工連携事業でございますが、ブドウ栽培やワイン醸造による地域振興について、滝川市内においては江部乙で新規就農者がブドウ栽培をスタートさせたほか、株式会社そらぶちファームが国内最大級用地におけるブドウ栽培やワイナリーの設立に向けた事業を進めております。これらの農業者、事業者による動きは、新たな農産物の産地形成や雇用創出、観光産業への発展などさまざまな面から地域産業の振興に大きく寄与するものと捉えており、滝川ブランドの確立や知名度アップにも期待する取り組みになると思っております。モデル地域につきましては、ブドウ栽培やワイン醸造による地域振興を進めていく地域はいろいろあります。とりわけ空知地域には多くのワイナリーやビンヤードが存在し、北海道では空知ワインによる地域活性化が推進されています。加えて、滝川市においては誘致企業の農業参入や新たな地域資源の創出といった背景もありますので、滝川モデルという形で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地域ニーズに対応したＩＣＴ技術の導入についてのご質問であります。少子高齢化の進展に伴い農家戸数の減少や生産現場の労働力不足は深刻化しており、農業経営の省力化の推進に向けてはスマート農業と呼ばれるＩＣＴ技術の導入が有効な手段であると考えております。本市におけるＩＣＴ技術の導入につきましては、昨年度全生産者を対象にＩＣＴ技術の活用についての意向調査を実施し、多くの労働力と時間を要する水稲での機械作業や生育期間中の水管理の省略化を求める回答が多かったことから、この結果を踏まえ、今年度既に関係機関と協力し、ホクレンがシステムを管理し、誤差数センチの位置情報を取得できるＲＴＫ基地局をＪＡたきかわ広域営農センターに設置し、５月１０日から稼働を開始したところであり、このＲＴＫ基地局を活用したガイダンスシステムや携帯端末で水田への給排水を管理する自動給排水栓、水位等の確認ができる水田セン

サーなどの省略化効果の実証実験などを行い、これらの技術の普及を検討していくこととしております。また、このR T K基地局の活用につきましては、既に畑作物の播種作業や田植え機の自動操舵などでの活用も始まったところであり、少しずつではありますが、本市においてもI C T技術が生産現場に浸透してきていると感じているところであります。

なお、今後のI C T技術の普及に向けましては、農業者を中心に本年3月に設立した滝川市I C T農業利活用協議会や農業関係団体と連携を図りながら、各種実証試験の実施を初め、生産者向け勉強会の開催、先進地視察の実施などを行っていく予定であり、農業者のニーズの把握に努めながら、地域の実情に合った技術の導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人労働者の受け入れについてのご質問であります。当市の調査では滝川市内の建設業6社、製造業4社がベトナム、中国などから技能実習生の受け入れを行っています。また、大手スーパーの食品加工部門にもベトナム人技能実習生を受け入れていることを把握しており、既に受け入れをしている業種を中心にほかの業種においても今後需要が高くなっていくものと認識しているところです。既に国ではこれまでの技能実習制度に加え、新たな在留資格として特定技能1号、2号といった制度を創設しました。この制度を活用するには複雑な手続に加え、外国人側の技能水準や日本語能力水準などの課題などを含んでおり、これらに対応するには情報を熟知し、外国人労働者の言語対応が可能なスタッフが常駐する登録支援期間との連携、あるいは創設が必要と考えております。さらに、受け入れ先となる国との信頼関係やパイプづくりも極めて重要となります。今年度こうした現状を踏まえ、自治体国際化協会が実施する自治体職員協力交流事業を活用し、人材交流の基盤づくりを進め、今後の外国人人材の受け入れにつながるとともに、外国人研修員の受け入れを通して企業や地域住民への多文化共生に対する理解も深めていきたいと考えております。

次に、中心市街地のにぎわいづくりについてであります。用途地域等の見直しにつきましては、平成30年度に行った都市計画マスタープランの部分見直しの内容を反映させるために行うことを予定しているものであり、中心市街地の大型事業が完了したことを受け、さらなる中心市街地の活性化を図るため行うものであります。中心市街地の区域につきましては、現行の都市計画マスタープランの中で都市機能の集積状況、中心市街地としての重要度等を考慮し、街なか居住を推進するため歩いて暮らせる範囲として設定しており、この区域を見直す予定は現在のところありません。また、中心市街地との概念を見直す時期であるとの意見につきましては、人口減少、超高齢化社会という地方都市が抱える共通の課題に対応するため、当市ではいち早く都市計画マスタープランにおいてエココンパクトシティを基本理念とし、持続可能なまちづくりを進めてまいりました。その中で中心市街地につきましては、都市機能の集積や街なか居住を進める上で重要な地域であり、概念を見直すことなく、さらなる活性化を目指し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、防災対策の避難勧告に関することですが、国では平成30年7月豪雨において発災時にさまざまな防災情報が発信されることで多くの住民が活用できない状況だったことを踏まえ、情報の意味を直感的に理解できるよう防災情報を5段階の警戒レベルに分け、対象者ごとの避難行動のタイミングがわかるように改められたところであります。対象者ごとの避難行動を示す表現として高齢者等は避難という表現がわかりづらいというご指摘につきましては、高齢者等の

表現を高齢の方、体の不自由な方、小さな子供のいる方など避難に時間のかかる方のようにより具体的にわかりやすい表現となるよう見直しをした上で市民の皆様に周知し、運用を開始してまいります。

次のご質問の警戒レベルと避難所開設準備に関するご質問についてであります。本市では既にご承知のように先を見越した災害対応を図るために石狩川滝川地区水害タイムラインにおいて避難所開設のタイミングを明確化し、開設におくれのないよう対応してきております。ご指摘の国の警戒レベルの導入に伴い当該タイムラインとの整合性を図り、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始発令の前の警戒レベル2の段階で開設におくれが出ることがないように運用開始前に見直しを図ってまいります。

次に、江部乙地区にある避難所の停電対策に関するご質問についてであります。昨年発生したブラックアウトなどを初めとした避難所開設の実績からも滝川市農村環境改善センターにおける対策が望ましいと考えております。今年度当センターの改修事業に伴います実施設計が予定されており、その中に外部電源切りかえ盤の設置を盛り込んでいく考えですので、ご理解をお願いいたします。

次に、小学生の通院医療費の助成に関するご質問につきましては、継続して実施していく財源の確保が必要となるほか、北海道の補助制度による財源の拡充が見込めない中では財政的には非常に大きな負担が生じるため、慎重な判断が必要であると考えております。しかしながら、子育て世代に対する支援を一層推進していく必要があるということは十分認識しており、特に将来を担う子供たちの健やかな成長とさらなる健康の保持増進に関しては積極的に取り組むべき事項であることから、行財政改革におけるさまざまな検討課題がある中ではありますが、小学生の通院に係る医療費助成の検討、段階的なことなども含め、そのことを視野に入れ、総合的に判断してまいりたいと考えております。また、本来であればどこに居住しても自治体間で差異のない平等な助成を受けられるよう国や道が取り組むべき施策であると考えますので、国における制度の創設や北海道における助成対象年齢の拡大を求め、今後も継続して国や道に対し市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員制度のご質問であります。既にご承知のとおり地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和2年4月より施行されることとなりました。これにより、従来の臨時的任用職員及び嘱託職員については原則として一般職の会計年度任用職員という枠組みで任用されることとなります。柴田議員もご指摘のとおり、従来にはなかった枠組みであり、滝川市におきましても多岐にわたる分野において臨時及び嘱託職員の方々が勤務していることから、勤務条件の設定一つとりましても極めて運用が難しく、他市等の状況等も踏まえながら、まさに制度設計を進めているところであります。また、会計年度任用職員に対しては期末手当の支給が可能となっておりますが、国からの財源措置がいまだ示されていないことや期末手当の支給月数や月額報酬等の給付水準等につきましても検討の段階であること、職員団体とも十分に協議を行いながら進めていくべき事柄であることから、現時点では財政に与える影響額についてお答えすることはできませんが、財政健全化計画における組織、人件費の見直しの考え方同様、市民サービスの低下を招かぬよう必

要な人員の確保に努めるとともに、効率的な行政運営ができる組織づくりを前提に改正法の趣旨に即した適正な勤務条件等について検討を行っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

私からは以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それではまず、教職員の働き方改革についてのご質問ですが、教職員の働き方改革の実現に向けてさまざまな取り組みが必要な中、本市においては教職員が本来担うべき業務に専念できるよう各学校に特別支援学級支援員や学びサポーター、明苑中学校にはスクールサポートスタッフを配置するなど教職員の負担軽減策を講じているところであります。肝心なのは教職員の増員とのご意見をいただきましたが、私も学校における課題が複雑化、多様化する中、その対応に当たっては全教職員が組織的に取り組んでいるところであり、やはり重要なのはマンパワーであるというふうに思っております。また、少人数学級についてですが、現状として3、4年生までと中学1年生は国や北海道の制度活用と本市の独自施策により35人学級、いわゆる少人数学級を編制しており、さらには定数加配措置などによりきめ細かな指導と負担軽減に一定の成果を上げていると考えておりますが、しかし教員が本来担うべき業務に当たる時間の確保にはいまだ十分とは言えない状況であります。議員さんのご指摘を踏まえ、今後も働き方改革と質の高い教育を実現できる教職員定数の増員について全国都市教育長協議会や北海道都市教育長会等を通じて国や北海道に対して要望するなど努力してまいりたいと存じます。

次に、教職員の働き方改革についての2つ目のご質問でございますが、子供たちを取り巻く環境や課題が大きく変化し、学校に対する期待や役割がますます高まる中、結果として教職員の長時間勤務が顕在化していることはご指摘のとおりです。例えば平成28年度に北海道教育委員会が行った教育職員の時間外勤務に係る実態調査の結果では、過労死ラインに相当する週60時間以上勤務している教頭が小学校で70.8パーセント、中学校で72.2パーセント、主幹教諭、教諭では小学校で23.4パーセント、中学校で46.9パーセントいるなど教職員の長時間勤務の課題が明らかになっているほか、平成29年度に行った市独自の調査においても同様の傾向があることが認められております。こうした状況を踏まえ、まず北海道教育委員会では働き方改革に向けた業務改善の方向性を示した学校における働き方改革北海道アクションプランを策定し、その中で平成30年度から3年間の目標を1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにすると示したところであります。本市においても同アクションプランを受け、本年3月に策定した学校における働き方改革教職員業務改善プラン改訂第2版の中で道と同様の目標を設定したところであります。この目標の設定に当たっては、いわゆる過労死ラインに相当する教員の解消を目指すこととしたところであります。今後働き方改革の趣旨の実現のため学校の教育活動を支援する専門スタッフの配置、業務効率化を図るICTの活用や校務支援システムの導入、部活動指導の負担軽減などの取り組みを図るとともに、学校においては業務改善プランに基づく取り組みの徹底はもとより、職員の健康に十分配慮しながら一部の職員に業務が集中しないよう業務の平準化、効率化などを進めることを促すことにより時間外勤務の一層の縮減に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、特別支援学級について看護師の配置に関するご質問でございますが、本市の小中学校におきましては5月1日現在、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍は1名という状況であります。ご家族の希望により看護師の配置は行っておりません。しかし、医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している近年の状況を見ますと、学校における看護師の配置を含めた医療的ケアの実施は児童生徒の就学機会の確保や授業の継続による教育的な効果はもとより、保護者の心理的、身体的な負担の軽減等の面からもその要請はふえてくることが想定されます。こうした状況を踏まえ、市教委といたしましては、児童生徒によって必要とされる医療ケアの内容も異なることから、今後におきましても児童生徒や保護者の意向を十分尊重する中でその都度対応について協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、公共施設の使用料に関しましては、これまで市全体で共通の方針を持って改正を行ってきた経過がございます。また、減免に関しては、ご指摘のとおり平成15年度行財政改革の中で貸し館における減免措置の廃止を決定し、文化団体などの皆さんの急激な料金アップを緩和するため2カ年の経過措置をとり、実際には平成17年度に運用としての減免措置を廃止したところであります。利用促進という観点では、個別の対応として文化センターの利用促進を目指し、それまで大ホール全体での使用料設定のみであった点を見直し、利用する座席数に応じて安価な料金設定を選択できるように改正し、平成29年度当初から運用しているところであります。使用料の設定については、公平性という観点からも受益者負担と税負担のバランスは考慮する必要がありますし、一方ではできるだけ多くの市民の皆様にご利用いただくために利用しやすい方策を考えるということも重要であるというふうに考えております。公共施設のあり方については、今後の市全体の行政運営において非常に大きな課題であり、今後解決策を検討していく中で議員ご指摘の観点は重要な要素として真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

○議長 長 答弁が終わりました。柴田議員、再質問ございますか。柴田議員。

○柴田議員 それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、政策の優先順位について再度質問をさせていただきたいと思っております。今市長のおっしゃられたことは、私はよく理解はできます。行財政改革をしっかりと進める中で歳出の抑制はもちろん行っていくけれども、歳出の抑制は行うけれども、重要な優先順位の高いものについてはより積極的に取り組んでいきたいということだとは思いますが、先ほども申し上げたように、市立病院の経営問題、本当にせっぱ詰まってきたのではないかな。ことし以上に来年度、さらに来年度以上に再来年度、要するに市長の任期中にどんどん、どんどん経営状況が悪化していく。これに財政出動を行っていけば、市の経営状況が本当に危なくなる、このような認識を私は持っております。この状況について再度市長のお考えをお伺いしておきたいと思っております。

それと、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてであります。市長もこの子育て支援についてはぜひやりたいという気持ちは伝わってきます。しかしながら、これは私は市長と市民との約束にかかわる部分でもあると思っています。何とか市長の任期中にこれを実施するためにさらなる努力をしていただかなければいけませんし、財政的な問題を語る前に、それでは財源的にどの程度必要なのかということになれば、1学年当たりおよそ300万円から350万円程度支出増

を招くということでもありますけれども、2学年までの数字であれば何とかやりくりをする中で支出増を最低限にとどめる中で取り組めるのではないかと私は思っておりますので、再度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

それと、教育の関係なのですが、長時間労働、道の計画のほう、目標もたしか60時間という数字になっているはずなのです。しかしながら、60時間を超えると過労死レベルという指摘もされているわけであります。ですから、本当に目標が低いのではないのか。もっとさらにさらに取り組みを前倒しをしていかないと現場の疲弊がますます進んでいくと私は思いますので、教育長の考え方について再度お伺いしておきたいと思えます。

それと、最後の公共施設使用料の見直しについてであります。教育長に私の指摘をもっともだと言っていただきましたけれども、公共施設はやはり市民に利用されて何ぼというものだと思います。民間施設ではないわけですから、高いから使えない、そういった市民の声にやはり正面から向き合っていく。他の公共施設と違って、こういった文化施設、体育施設はやはりスポーツによる体力の増進、さらには文化施設で市民の文化力の発信元として非常に重要な施設でありますので、これは収入が幾ら上がったとか支出が何ぼふえたのだとか、そういう観点で考えてはいけない施設だと私は思っております。もっともっと利用していただいて、これから市民の皆さんに本当に施設を利用してよかったと思われるような、そういった料金体系にしていくことが私は重要だと思いますので、教育長の再度のご答弁をお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○議 長 柴田議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの柴田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えますが、2点いただいたわけでございます。

まず最初に、市立病院の問題でございますけれども、ますます厳しくなるだろうというご指摘でございます。そのことがないように現在経営改善を図るためのコンサルタント会社とのいろいろと勉強会を今行っているところでございます。そして、経営改善策をこれからつくってまいりたいと思っております。今後それらの計画を受けながら、病院と一体となってこの改善策を図っていくということによってそのことがないように改善をしたいと努力しているところでございます。また、市民の皆様方にも病院は本当に大丈夫だろうかという不安が広がっていらっしゃると思えます。そのことがないようにきちんとした計画改善を行いながら、市民の皆様方に安心していただけるような病院、そして地域医療を守る不断の努力を続けてまいりたいと思っている次第でございますので、もう少し時間をいただきながら、ともに検討していただく。議員の皆様方にもご理解をいただいて、協力いただく中で改善計画を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

次に、子育て支援について、医療費の無料化等についてでございます。確かに子育て支援、私も大変重要であり、何とかさまざまなものを実現してまいりたいと思っております。これまでの課題でありました給食費の問題もでございます。また、非常に要望が強い子供たちが安心して通年で遊べる施設も欲しいというご要望もいただいております。どれかを行っていくということは今申し上げ

ることはできませんが、何かを実現していく努力はしてまいりたいというふうに思っております。財政を言いわけにすることなく、そのようなことを考えてまいりたいと思っております。それは、医療費なのか、給食費なのか等々は今後の私の考え、また皆様方のご意見をいただきながらということになろうと思いますが、ぜひともこの私の任期中に何とか実現する方向で頑張りたいという意思は持っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 過労死レベルについての再質問でございますが、議員さんのお話、意見のとおりこれあくまでも過労死のレベル、そこでラインではなくレベルです。私も当然そのラインまでいけばそれでいいというふうには思っておりません。道のほうでも国のほうでもこれからまだまだ目標レベルの見直しはずっと続くと思いますし、それはそれとして市としてもできることを、そのライン以下になったとしても少しでも過労死から遠ざける努力については今後とも進めていきたいというふうに思っております。

それから、公共施設の関係ですけれども、私も施設については子供たちにも高齢者にも市民皆さんに使ってほしいと思っています。ただ、やはり修理等々含めて老朽化も進んでいる中でさまざまな全体を見る中では思うとおりの料金設定にはなっていないというふうにも現実として捉えざるを得ないというふうに思っています。ただ、今後とも利用をふやしたいという気持ちは強くありますので、そのためにできることについては教育委員会としても努力しますし、また市長部局とも十分話し合いを進めながら利用促進には努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了いたします。

田村議員の発言を許します。田村議員。

○田村議員 おはようございます。新政会の田村勇ですが、会派を代表して、令和元年度市政運営の基本的な考え方、執行方針及び補正予算大綱並びに教育行政執行方針に対する代表質問をさせていただきます。

◎ 1、市長の基本姿勢

1、市政運営の基本的な考え方について

2、市立病院の経営改善について

まず初めに、市長の基本姿勢として、前期8年間に行財政改革を進めてまいりましたが、この改革はとまることなく進まなければなりません。昨今では、職員採用より嘱託及びパート系と思われる人数がふえていないでしょうか。そのような人事も含め、これから3期目の市政を運営していく上での行財政改革の位置づけについてお考えをお示してください。

2つ目は、市長はよくチーム滝川と言われますが、言葉だけではなく一丸となる施策、何かお持ちでしょうか。具体的にお示してください。

次に、滝川市立病院の経営改善についてであります。いろいろな議員がきつとこのことは質問す

と思われますが、1つ目は現在休床している5階の44床の件ですが、さきの資料で平成29年度の稼働率は74パーセント、平成30年度は66パーセント、そして4億円の赤字とのことでした。このときの私の質問で、看護師が20名確保できれば44床は稼働できるということでした。医師数は現状でももし看護師が20名確保できた場合、病院経営は黒字転換となるのかを伺います。

市立病院の経営改善についての2つ目は、プロポーザルによる3社の中から専門知識を有するコンサルタント会社とのことで、東京の有限責任監査法人トーマツに決まりました。道内では小樽市立病院もコンサルトを受けたと聞いておりますが、ほかの事例等あればお伺いをいたします。

3点目は、優秀な院長を含め、優秀な事務方がいる中で実態に合った改善計画は市立病院サイドでは無理なのかどうかを伺います。必ずコンサルトが必要なのかどうか。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、市内企業等への支援について

次は、元気な産業と活力あるまちづくりで、市内企業への支援についてであります。過去には老舗の技術を持った企業や卸問屋等がたくさんありましたが、倒産や破産、そして現在滝川にはほとんどの大企業というか、老舗の大手がなくなってきております。私は思うのですが、この倒産や破産で姿を消す前に何かいい方法がないのかなと。事前にそういう方から相談を受けれるような窓口、商工会議所ではなく、市のどこかでそういう相談を聞ける窓口、そういうものが必要ではないでしょうか。こういう大企業が倒産することによって雇用もなくなり、人口も減っていくという悪循環にもなっているのではないのでしょうか。

2つ目は、今後も市内企業や老舗商店の経営継続が難しくなり、閉鎖等が増加すると思われますが、何か対策等があればお示してください。

◎3、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、除排雪について

3つ目は、誰もが住みよい安心、安全なまちづくり。除排雪についてであります。現在市所有の除排雪機器の台数及び運営実態をお示してください。

◎4、効率的な行政運営によるまちづくり

1、ふるさと納税について

4つ目は、効率的な行政運営によるまちづくり。ふるさと納税についてであります。総務省は、ふるさと納税の返礼品に縛りをかけてきています。寄附額の3割以下の地場産品との基準を出してきました。滝川の返礼品の選定はどうなっているのか。ある市内の業者からは返礼品が偏っている、だからどんどん、どんどん来るところはそれなりの商売をできているが、全くメリットがない業者もいるというようなことでございます。返礼品が偏らないよう少しでもメリットがあるように返礼品取り扱い業者との今後の関係についての考えをお聞かせください。

◎ 5、教育行政

1、学校教育について

2、社会教育について

件名5つ目の教育行政で、学校教育についてですが、教育行政執行方針では素晴らしいことが示されております。しかし、実態とは乖離しているところもあるようにも思えます。1要旨目の不登校児童生徒の実態、特別支援学級支援員やスクールカウンセラー等苦労も多いと思いますが、その根本的な功をなす解決策を伺います。

そして、2つ目が教諭の長期休職者の実態であります。先ほども出ていましたが、長時間労働による発病、病気、鬱病等々により長期休暇をしている教諭、今後はこういう教諭のための根本的な解決策、そういうものが示されればお示し願います。

教育行政の2項目め、社会教育についてであります。子供たちのスマートフォンやタブレット、パソコン等に関するアンケートを2年に1回実施しているということでございますが、少なくとも毎年実施して、子供たちのインターネット、SNS、フェイスブック等のネットトラブルの的確な把握や生徒と親子の約束事、申し合わせ事等があればお聞かせをお願いしたいと思います。

2つ目は、スマートフォンや通信機器に対する教諭への指導はどうなっているかということあります。恐らく普及は100パーセントだと思いますが、ネット上によるいじめ等把握、そういうものの申告がなければなかなか把握するのは難しいと思うわけですが、そういうものを2年に1回のアンケートで把握することができるでしょうか。

また、こういういろんないじめ等による、あるいはネットのトラブル等による親からの相談やクレーム等があればお示し願います。

以上です。

○議 長 田村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、新政会、田村議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

行財政改革の位置づけについてまずご質問がございましたが、老朽化が進む公共施設の再編、さらなる財政健全化、市立病院の安定的な運営といった課題には対応が急がれるところであります。最重要課題としてこれらの課題解決に当たることで行財政改革を推進する考えであります。このため、本年4月には行財政改革推進室を新たに設けたところであり、市立病院経営改善計画、公共施設個別施設計画、第2期財政健全化計画の各計画の策定と実行に向け取り組みを始めたところであります。市民サービスの維持と持続可能な財政基盤の確立に向け、今やらなければならないことをスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、チーム滝川が一丸となる施策についてであります。私は常日ごろから職員の皆さんに対してチーム滝川でいこうという言葉を使わせていただいております。市役所職員全員の力で行政を運営することが求められており、小さな歯車が大きな歯車を動かすように一つ一つがっちりとながった形で仕事を進めていきたいという考えによるものであります。今まさにさまざまな行政課題に対応するためには仕事に垣根をつくることなく、市役所全体の仕事はみずからの仕事だという当事者意識を持つことで一丸となることが特に重要と考えています。職員の皆さんには市長が言っ

たのだから何とかしなければならないということではなく、私はこう進めたいといったみずからの意見を提案してほしいとお願いをしております。これからも私はチーム滝川の先頭に立ち市政運営に当たる考えでございます。市役所全体が市民のために一丸となることの大切さを伝えていきたいと考えております。

次に、市立病院の経営改善について、看護師を20名確保できたら黒字に好転できるのかというご質問であります。本年の第1回定例会において田村議員のほうから病床の再稼働についてのご質問をいただき、病棟を全面再稼働するには看護師の過度な負担を避けるためにも必要十分な人数を確保する必要があると考えており、最低でも20名程度増員することが必要となることから、決して簡単なことではないと考えておりますと答弁をさせていただいたところであります。仮に看護師を20名増員できたとしても、病棟を再稼働することができてもそれで黒字に好転するとまでは考えておりませんが、病棟の再稼働が収益改善のための有力な方策であるとは考えております。また、看護師を一度に20名増員するということは極めて困難なことでありますが、現在の病院機能を維持していくためにも一名でも多く増員できるように努めていくことが重要であると考えております。市立病院の経営改善につきましては、お話が出ているとおり専門知識を有したコンサルタント会社を活用しながら収支改善のための短期、中長期改善策を盛り込む経営計画を策定し、市と市立病院が一体となり、スピード感を持って取り組んでいくとともに、適正な医療従事者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、全国で専門知識を有するコンサルタント会社によります事例についてのご質問であります。市立病院経営分析支援業務を受託しました有限責任監査法人トーマツ社においては、小樽市の新公立病院改革プランの作成支援業務を初め、病院の経営計画の策定、実行支援業務、病床再編を伴う将来構想の策定支援業務など全国の公的病院や大学、民間医療法人などの経営改善業務に多数従事され、一定の成果を上げていると伺っております。

次に、市立病院サイドだけの改善計画では限界なのかというご質問でございます。地域医療を取り巻く環境が厳しい中、市立病院では平成27年度に想定外に経営状況が悪化し、年度末に5億円の資金不足が発生したことなどにより平成28年度に経営計画を策定し、経営の立て直しと病院改築時に想定した収支計画を上回る経営状態にするべく取り組んでいただいております。しかしながら、資金不足額は平成30年度末までの累積で8億4,700万円までに拡大したことから、市立病院の経営問題を市全体の最重要課題と捉え、これまで以上に市、市立病院が一丸となるとともに、専門知識を有する有限監査法人トーマツ社の英知も結集しながら、累積赤字の解消など直面する課題の解決に全力を挙げて進めていくものであります。

次に、市内の企業の閉鎖等についてのご質問でございます。これまで滝川市の中心市街地のにぎわいや経済の発展に寄与いただいております滝川の老舗の企業や老舗店舗の閉鎖等は当市にとって大きな問題であると認識しております。閉鎖する情報を事前に知り、相談を受けるということは滝川商工会議所や金融機関などが受けるケースがほとんどでありまして、市に対しての直接の相談等はなかった状況であります。今後これらのご相談等がございましたら、産業振興部等を通じていろいろとご相談を受けてまいりたいと考えております。

次に、店舗閉鎖の対策につきまして、滝川市の補助制度としました空き店舗対策にしましては滝川市店舗リノベーション支援事業補助金、市内で何か新しい取り組みを行う方に対しまして滝川市産業活性化協議会の産業創出促成助成金で支援をしてまいりました。また、国の職員や道内優良企業経営者を講師として招聘し、各種制度の説明、経営情報の提供等を目的とし、産業支援セミナーを開催したほか、今年度においてはより補助金情報を事業者が届きやすくするために事業者に近い金融機関の方を対象とした補助制度説明会を開催し、周知を図りました。取り組みの成果として、空き店舗数の減少、新規創業者の増加のほかに事業承継の例も出てきております。今後においては、国等の新たな優遇制度の情報があつた場合、セミナー等を通じた情報提供を行う取り組みを継続させながら、より効果的な取り組みにおいて情報の収集、検討を行っていきたいと考えております。

次に、市が所有します除雪機械に関するご質問であります。市では各機種、総台数28台を保有しております。現在市道除排雪作業に必要な車両台数は84台であり、58台が民間保有車両、残り26台を貸与車両として運用しております。公募の結果として除雪車両の運用先となっている滝川環境維持管理協同組合は、16社の民間事業者で構成されており、主な貸与車両として除雪専用トラック10台を6社、ロータリー除雪車13台を5社で使用しております。これらの貸与車両は、除排雪作業以外では汎用性が特に低く、民間事業者が新規で購入して保有することが難しい状況であります。このような状況の中、社会資本整備総合交付金や防衛省の補助金等も活用しながら市が計画的に除排雪機械の保有をし、貸与車両とすることにより民間事業者の車両の更新や維持に関する経費が軽減され、一方市にとっても通常必要となる借り上げ費用などが抑えられることとなり、持続的に安定した公共除排雪が官民一体となり実現可能となっております。このたびの補正予算にも計上したところでありますが、引き続き安全、安心な冬期の道路交通網確保のため計画的な更新及び増強を図っていきたいと考えております。

次に、ふるさと納税の返礼品の選定に対する考え方ですが、市内で生産されております農産品や地場企業で製造、加工されたもの、市内で利用できる利用券などを基本に返礼割合も3割以下に設定することとしており、総務省から示された6月から施行の新しい基準からも逸脱しない範囲で進めていくことを基本としております。また、返礼品取り扱い事業者の皆さんとの今後の関係につきましては、ふるさと納税寄附額が増加傾向にある中で、これまで同様常に良好な関係を保ちながら、今後も寄附者の興味を引くような商品開発をお願いをし、ふるさと納税を通じて地元製品のPRや地元企業の育成につながるよう進めてまいりたいと考えております。

私から以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 答弁させていただきます。

まず、現在の不登校児童生徒の実態についてのご質問でございますが、全国の小中学校の不登校児童生徒数は近年増加傾向にあります。本市における不登校児童生徒数につきましても増加傾向にあり、4月の不登校児童生徒数は昨年と同じ時期に比べると増加しているという状況でございます。例えば増加の要因の一つには欠席要因が病気とされていた児童生徒が進級後、当初病気で欠席していたとされていたものの、実際の欠席要因は心因性が原因だったと、こういった例もございます。

不登校の欠席要因としましては、今心因性というお話ししましたが、さまざまな要因がありますが、心因性が最も多く、次に複数の要因が入りまじった複合が多くなっています。その複合についてもやはり心因性が含まれている場合が多く見られます。不登校の欠席要因の多くが心因性ということで、周りからも気づかれにくく、根本的な解決策を見出すのが難しいという面もございますが、各学校におきましては不登校児童生徒の気持ちが少しでも学校に向かうよう不登校のきっかけや継続理由など児童生徒の状況に応じて学校復帰に向けた適切な支援や働きかけなどを行っているところであります。教育委員会といたしましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室ふれあいルーム、関係機関等との連携による教育相談体制を充実するなど個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、教諭の長期休職者についてのご質問であります。長期休職を余儀なくされる要因として病気休職が大半で、そのうち精神疾患によるものが最も多くを占め、年代に関係なく見受けられます。そのため、北海道教育委員会では精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向け、心の健康総合相談室を設置し、精神科医師、保健師、教育行政経験者などの協力のもと総合的な相談に対応しており、本市としましても周知に努めているところであります。また、職場におけるメンタルヘルスケアとして未然防止、早期発見、復帰訓練、再発予防を図るため管理監督者を対象としたセミナーも実施しており、職員の心の健康の保持増進及び健康指導の充実に努めている状況であります。しかしながら、このような対策を講じても根本的な解決に至りにくく、精神疾患の難しさを痛感するところですが、今後も各症状の段階において適切に連携し、メンタルヘルスケアを推進することで長期休職者の減少につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、子供たちのネットトラブルの状況についてでございますが、定期的にスマートフォンや携帯電話等の利用に関する意識調査を行うとともに、学校を通じた情報収集にも努めているところであります。この調査は今年度実施予定でありまして、その結果を見て、その対応、そしてその対策の効果等について検証してまいりたいというふうに考えております。前回その中でトラブルとして回答されたものとしては、ネット上で悪口を言われたという内容が最も多く、非対面でのコミュニケーションでは誤解が生じやすく、感情的になりやすいという傾向が強くあらわれていました。そのほかの回答としては、しつこく連絡が来るとか、遅い時間までやりとりが続く、返信おくれによるトラブル、いじめなどがありました。こうしたトラブルを未然に防ぐために北海道青少年健全育成条例においては18歳未満の青少年が利用者としてスマートフォン等を契約する場合は有害な情報を閲覧しにくくするサービスであるフィルタリングを義務化しております。教育委員会としては、毎年市内の携帯電話販売店にご協力をいただき、このフィルタリングの実施状況の実態調査についても実施しております。また、スマートフォン等の利用に際しまして家庭内においてルールを決めることが重要と考えており、保護者に対して中学校の入学説明会、PTA連合会の研修会の場などでリーフレットを用いた説明を行ったり、ホームページや定期刊行物による啓発活動も実施しているところです。

学校でのスマートフォンについてのご質問ですが、現在スマートフォンの持ち込みにつきまして各学校の判断に委ねているとはいえ、現状では全ての小中学校において禁止しております。先ほ

ど話に出た意識調査では、小学校卒業時には4割以上、中学校卒業時には7割以上の子供たちが専用のスマートフォンを所有していることがわかっています。その結果からスマートフォンを所有している子供たちのほとんどがコミュニケーション機能のほか、インターネットも利用可能な状況にあると考えられます。しかし、インターネット上にはたくさんの有害な情報が氾濫していることから、子供たちがトラブルや犯罪に巻き込まれてしまう危険性があります。このため、教職員への指導というお話もありましたけれども、各学校においては指導要領の中で道徳科とか技術家庭科を中心にコミュニケーション手段としてスマートフォン含めて適切な使用方法について考える授業についての指導、そしてそういった授業を年に数回行っている状況にあります。教育委員会でも教育委員会で作成した情報モラル学習参考教材というものを直接的に児童生徒に考えさせたり、規則の尊重、公德心等を指導の観点とした教科書教材を用いて考えさせたりすることにも尽力しているところであります。今後さらに保護者に対してもインターネットに係るトラブル等の情報提供を行い、情報機器の適切な使用方法について啓発に努めてまいります。

次に、ネット等によるいじめ等の把握についてのご質問ですが、北海道教育委員会では委託業者によるネットパトロールを行っているところであり、インターネット上に不適切な書き込みが検出された場合は委託業者より直接市教委へ情報提供され、その後市教委から学校へ情報提供をしているところでございます。しかしながら、無料通話アプリやSNSを用いたいじめについては、児童生徒本人からの申告がない限り学校での把握が難しいため、そうした態様のいじめを学校が認知し切れていないという可能性もあります。そのため、組織的に対処する必要があることは言うまでもなく、日ごろから児童生徒の見守りや信頼関係等の構築に努め、いじめを訴えやすい体制を整えることや学校における情報モラル教育を推進していくことが今後とも重要であると考えております。昨年本市において無料通話アプリを用いたいじめが1件ありました。教諭が生徒同士の会話から気づいたもので、そのためいじめとして認知に至りました。このケースについては、まさに日ごろから児童生徒と信頼関係の構築に努めていた結果であると思っております。今後も児童生徒がインターネットを利用して行うコミュニケーション活動において不適切な利用によりいじめや犯罪トラブルに発展しないよう学校、教育委員会が一体となって児童生徒を見守ることを通して児童生徒の健全な育成に努めたいと考えております。

なお、昨年度ネットによるいじめ等にかかわって保護者からのクレームについてはございませんでした。

以上です。

○議長 答弁が終わりました。田村議員、再質問ございますか。田村議員。

○田村議員 それでは、2点ほど再質問させていただきますが、先ほど市長から答弁ありました老舗企業、あるいは経営継続が難しい企業、そういうようなところの相談があれば産業振興課で受けてみたいというような答弁だったかと思うのですが、これからこういう業者というかな、商店というかな、必ず出てくるのです。そういう雰囲気にある。それはなぜわかるかというと、私が不動産をやっているというようなことから、そういうようなことをひしひしと感じてきている。それで、ぜひ商工会議所ばかりでなく、市でもって真剣に取り組んで、そういう解決策を見出してやってほ

しいというふうに思います。

もう一つ、教育委員会なのですが、きのう警察の安全・安心ネットワーク会議がございました。その後警察の方といろいろ話したときに本当に悪いことをやって、表立って補導できる少年は減ってきたと。ただし、ネットだとか、あるいはパソコンによる、ラインだとか、いろんなそういう通信機器による犯罪がひそかに起きてきている。これを取り締まるのは、今教育長が言われたように、本人の申告がなければ非常に難しいというのは重々わかるのですが、これが今後の悪の温床になってくる、そういう危険性はないかとか、それと気になったことがあったのは長期欠席児童というか、不登校児童がふえてきていると。これは、例えば５月に１０連休がありました。初めてあった１０連休ですが、全国的に見て１０連休の後そのまんま学校に来ないという生徒もいるのだというような報道等もありましたが、滝川としてはそういう実態がどうなっているのか、あるいは不登校がふえている要因というのは何かをお聞きしたいです。

○議 長 田村議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの田村議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、老舗企業または市内の企業等について何とかちゃんと相談に乗れよという、質問というより激励をいただいたのだというふうに思っているところでもあります。確かに市内業者、大変な経営状況にあるところはあるのでなかりかと私からも推測されるところでございます。そういう方々がご相談しやすいような雰囲気をつくる必要がありますし、私どもも事業継承、またはＭアンドＡということもいろいろ形があるわけでございますので、産業活性化協議会等とも連携をしながら、また金融機関、商工会議所と連携をしながら市内の企業が一社でも多くこれからも頑張ってもらえるような体制をつくるべく努力したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 議員さんのご指摘のとおり、やっぱりネット上で見えない部分がたくさんあります。だからこそ文科省の指導要領の中でも使う側の心とか使い方について指導というか、教育しているのですけれども、ただこれが１００人中１００人、１，０００人中１，０００人大丈夫かという、それはなかなか難しい現実があるかと思います。ただ、うちとしてはとにかく地道に教育、指導、研修、そして保護者への働きかけ、そういったものをしていくしかないのかなというふうに思っております。あと、５月の１０連休の後の不登校については報告はございませんでした。あと、ふえている原因というの、先ほどちょっとお話ししましたように、心因性ということでいきますと、なかなかやっぱり明らかにこの原因だとかというのが把握が非常に難しい状況にあります。今心因性という部分でいけば児童生徒さんでなくとも大人の職業人でもふえているという状況もありますので、当然把握には努めますし、その対応もしてまいりたいと思っておりますけれども、なかなか明らかな理由はと言われるとちょっと難しいとしか言えないのをご理解いただきたいと思います。

○議 長 以上をもちまして田村議員の質問を終了いたします。

山口議員の発言を許します。山口議員。

○山口議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、会派みどりを代

表して、質問をさせていただきます。

4月の統一地方選挙の後、令和元年度の市政執行方針並びに教育行政執行方針が発表になりました。その方針に従いまして、代表質問をさせていただきたいと思います。

◎1、市長の基本姿勢

- 1、3期目の課題について
- 2、市立病院の経営改善について
- 3、経済の活性化について
- 4、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まず、市長の基本姿勢であります。1番目、3期目の課題について。統一地方選挙での滝川市長選挙無投票当選についての市長の見解を伺うということですが、先ほど柴田議員の同様の質問がございましたので、その答弁の中から質問をしたいと思いますが、市長は2期8年の実績に市民の一定理解を得た、今後もより多くの場を設けて市民に説明をして、市民の声を聞いていきたいという答弁がございましたけれども、新たにそういう機会を設けるつもりがあるのかどうかだけお伺いしたいというふうに思います。

また、3期目の新たな課題として、地域医療の確保、鉄路の維持を挙げていますが、そのほかこれまでの課題で施策として継続するもの、廃止または縮小するもの、新しく取り組むものはあるのかをお伺いいたします。

次に、項目の2つ目、市立病院の経営改善について。市立病院の経営難は、多くの滝川市民が不安に思っている重要課題です。今年度病院の分析を有限責任監査法人トーマツに依頼していますが、報告及び提案がなされた後の具体的な対応策について伺います。

項目の3つ目、経済の活性化についてです。民間活力を生かした地域経済の活性化とはどのような分野の民間企業または団体を想定しているのか、また行政がどのような形で民間と連携をとり、支援をしていくのか伺います。

項目4つ目、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。将来の確実な人口減少を見据えた都市機能の整理は、早急に取り組むべき重要な課題であると私もずっと認識をしてまいりました。市長が今期4年間で取り組みたいと思われる都市機能の整理についての考えや方向性を伺います。また、本年度の具体策があればお伺いいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、雇用の確保について

次、件名2、元気な産業と活力あるまちづくり。項目1、雇用の確保についてです。地元企業の人手不足解消と若年層の定着促進を目的に行う新規事業、就業支援セミナーや企業見学バスツアーの具体的内容についてお伺いします。また、合同企業説明会の実績についてお伺いいたします。

◎3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、団地の再編整備について

件名3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり。団地の再編整備についてです。開西団地再生整備は、低所得高齢者用のサービスつき高齢者向け住宅と子育て世帯用、子育て世帯支援向け賃貸住宅を柱として、官民連携の新たな整備手法と位置づけています。その手法について伺います。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、J R 根室本線の維持・存続について

件名4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり。項目1、J R 根室本線の維持、存続についてです。J R 北海道の根室線アクションプランについて市長の見解をお伺いします。また、根室本線（滝川―富良野間）の維持、存続に向けてのこれまでの対策協議会に出席をして、他市の状況と今後の市長の判断基準について伺います。

◎5、効率的な行政運営によるまちづくり

1、公共施設マネジメント計画について

件名5、効率的な行政運営によるまちづくり。項目1、公共施設マネジメント計画についてです。公共施設の集約、改廃をマネジメント計画に基づき実施をまいりました。今回個別施設計画策定の準備をすることになった経緯について伺います。

◎6、教育行政

1、学校教育について

次、教育行政について。項目1、学校教育について。要旨の1であります。外国語活動巡回指導教員研修事業の導入経緯とその内容、見込まれる効果について伺います。

要旨の2、小学校教職員の事務負担軽減のため導入する校務支援システム並びにスクールサポートスタッフの内容と期待される効果について伺います。また、明苑中学校に導入するスクールサポートスタッフの他校への将来的拡充について伺います。

要旨の3、特別支援教育における個別の教育支援計画作成の導入経緯と内容、見込まれる効果について伺います。

要旨の4、滝川西高等学校の総合的な探求の時間の導入経緯と内容、見込まれる効果について伺います。

項目の2、スポーツ振興について。小学校におけるアダプテッドスポーツ出前授業の具体的実施内容とその継続性について伺います。

以上です。

○議 長 山口議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、会派みどりを代表しての山口議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

無投票当選について見解ということで、先ほど柴田議員にお答えしました。より謙虚な姿勢で市民の皆様の声に耳を傾けて、市民の皆様の思いに応えるというふうにお答えをさせていただきまして、山口議員からはではどのような形でそのようなことを実行していくのかというお話でございました。私といたしましては、この8年間でございますけれども、毎年1回市政報告会というものを開催させていただきまして、市民の皆様方に私の思い、今現在取り組んでいること等のお話をさせていただいております。そのほかにも各種団体等の会合に出席をさせていただきながら、それぞれの団体、それぞれのいろんな方々からのご意見を伺っているつもりでございます。具体的に市民懇談会を開催するという考え等は今持ち合わせておりませんが、ぜひともそのような機会があれば考えていきたいと思ひますし、議員の皆様方はやはり市民の皆様と多く接する機会が多いわけですので、そのようなお声を集めていただいて、私のところにお届けいただくこともぜひご協力賜れば幸いだと思ふ次第であります。

次に、3期目の課題についてでございますが、これまで取り組んできました事業につきまして最終年度となります財政健全化計画の5カ年の総括を進める中で効果を検証し、必要な見直しを行っていく考えであります。また、イレブンプラスワンに掲げます中心市街地のにぎわい創出、官民連携による産業政策、地域活性化、若い世代が安心して子育てできる環境づくり、災害対策の充実、地域人材の確保などにも取り組みたいと考えており、新たな事業につきましては財政健全化の進捗状況と事業の優先順位の判断を行う中で取り進めたいと考えております。

市立病院の経営改善の分析でございます。報告及び提案がなされた後の具体的な対応策でございますが、市立病院の経営改善計画は現状分析や課題の洗い出し、今後のあるべき姿などすぐに実行できる短期的な改善策と中長期的な改善策に分けて今年度策定をいたします。令和2年度から令和5年度までの4年間は策定した計画を実行するための期間とし、計画実行の支援業務を同社に委託する予定であります。具体的な対応策については、分析中のため現時点では申し上げられませんが、計画期間中は必要に応じて当初計画を時点修正しながら、令和5年度末までに単年度収支黒字化に向けて取り組んでまいります。

次に、民間活力を生かした地域経済の活性化につきましては、温水プールの民間事業者への譲渡、滝川ふれ愛の里の指定管理などこれまで公共が担ってきた役割の民間への移行をしてきたところであります。また、畜産試験場跡地においては、民間事業者による薬用植物栽培やワイン用のブドウ栽培など新たな事業による地域資源の有効活用を図ってまいりました。今後につきましては、今まで築き上げたネットワークを活用し、公共施設の民間移行や新規事業の創出など民間活力を最大限に活用し、財政の健全化や地域産業の活性化に努めてまいります。

次に、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本年度で5年間の計画期間が終了することから、年度内にKPIの達成状況や事業効果などを検証するとともに、国及び道の総合戦略の策定方針等を勘案しながら、次期戦略の策定に向けて作業を進めることとしております。総合戦略の取り組みにつきましては、人口減少に歯どめをかけることを目的としていますが、人口推計に基づくある程度の人口減少を見据えながらまちづくりを進めることが必要であり、住民生活の水準を維持しつつ、将来の人口規模や歳入規模に見合った都市機能の取捨選択が必要と認識をして

おります。具体的には、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の集約化などを段階的に進めていくほか、市民の移動手段である市内バス路線の維持、中心市街地のにぎわいづくりの推進、子育て環境の整備などに取り組んでまいります。次期総合戦略策定に向けては、人口減少に歯どめをかける観点での対策を中心に事業の優先順位を見きわめながら整理する考えであります。一方では人口ビジョンに基づく人口推計を踏まえて、都市機能の整理も念頭に置きつつ取り組む必要があると考えております。

なお、本年度においては中心市街地のにぎわいづくりの発信基地とするべくたきかわ観光国際交流スクエアの開設準備や江部乙地区におけるコミュニティ施設の集約化への着手、市内バス路線維持のための負担金増額などを予算に盛り込んでいるところであります。

次に、雇用の確保についてのご質問でございますが、労働者不足が顕著化し、ハローワーク滝川管内の有効求人倍率が今年3月末に1.3倍を超え、高い数値となっております。このことから、人手不足解消と若年層の定着促進を目的として近隣市町と連携し、人手不足の解消を図っているところであります。中空知合同企業説明会については、中空知5市5町で構成されている中空知定住自立圏構想推進会議での事業であり、ことしで3回目を予定しております。この企業説明会は地元にある企業を知ってもらうという就業支援セミナーに続き、就職活動の意識づけでもあるものであります。昨年11月に開催された2回目の合同企業説明会では、参加企業が38社から43社にふえ、参加生徒数も140人から220人にふえました。また、ことしから別の枠組みで構成される協議会において2つの新規事業を予定しております。1つ目の就業支援セミナーについては、地元企業への就職活動としての意識づけの第一歩としたものです。高校2年生やその保護者を対象とし、地元で働くことや暮らすことへの魅力発信と働く意義を伝え、生まれ育ったまちで働くことを将来の選択肢の一つに入れてもらうことを目的としております。2つ目の企業見学バスツアーの実施内容については、滝川市ほか近隣市、まちの企業を実際に回り、働く現場を見て、就職活動への意識をさらに高めていただくことを目的にしています。引き続き人手不足解消に向け若年層の地元への定着促進を図ってまいります。

次に、開西団地再編整備についてであります。公営住宅の整備については老朽化した浴室のない平家建て住宅を計画的に建てかえを進めてまいりましたが、人口や世帯数の減少に伴い市営住宅の入居率も年々減少傾向にあることから、これからは既存公営住宅の活用と新築住宅の建設をバランスよく行う必要があると考えております。また、人口減少や空き家の増加については、全国的に早急に取り組むべき課題として、国は平成29年度に住宅セーフティーネット法を大改正し、民間事業者が行う改修事業を対象とした国の補助制度を拡充し、民間活力を導入しやすい新たな環境が整備されたところであります。当市においても民間活力を生かした新たな整備手法を導入し、住環境整備を推進したいとするもので、具体的な整備手法につきましては今まで建てかえに伴い解体していた古い公営住宅を民間事業者に売却し、サービスつき高齢者向け住宅や子育て支援住宅ヘリノベーションしていただき、管理運営までも行っていただくもので、改修費用等の一部を国が行う補助制度を活用することで公営住宅同様に所得の低い高齢者の皆さんや子育て世代でも入居可能な施設を提供していただくものであります。この整備が実現することで、民間活力により公営住宅を

補完し、今までにない多様なサービスの提供や周辺地域を含めたコミュニティの活性化等を期待しているところであり、新たな団地整備のモデルとして実現していきたいと考えております。

次に、ＪＲ根室本線の維持、存続についてのご質問でございますが、根室本線事業計画、いわゆるアクションプランはＪＲ北海道が策定主体となり、沿線自治体と協議のもと平成３１年４月に策定されたものですが、当該線区の利用促進と経費節減に特化したプランとなっております。このアクションプランの具体的内容をＪＲ北海道と自治体が一体となって実行していくことは重要であると考えており、ＪＲ北海道とともに最大限の努力を行ってまいります。根本的に路線の単年度赤字をカバーするだけの起死回生策ではないとの認識であります。また、根室本線対策協議会においては、路線の役割として生活、観光、物流の３つの観点で議論を重ねておりますが、沿線自治体それぞれにおいて特性や抱える問題などが異なり、路線に対するそれぞれの見解があるものと認識しております。観光、物流については、国や道が広域的な観点から路線のあり方について指導すべきものと考えておりますが、本市の立場からは学生等の足の確保について鉄路を含む公共交通全体で分析をしながら、最適な交通体系を見出していきたいと考えております。

次に、個別施設計画策定の経緯についてのご質問でございますが、公共施設マネジメント計画策定後の平成２７年２月に総務省からの要請に基づいて滝川市公共施設等総合管理計画を策定したところですが、さらに平成３０年２月に総務省から公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの状態や公共施設の修繕、更新の機会を捉えた複合化、集約化や廃止、撤去などの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定を令和２年度までに完了するように要請をされました。公共施設の複合化や集約化を進める上で財源的に有利な公共施設等適正管理推進事業債を活用するためには、この個別施設計画に基づき行われる事業であることが必須条件となっていることから、今年度中に方向性を整理し、来年度中の策定を目指しているところであります。個別施設計画策定後には施設の複合化、集約化などに取り組み、適正な維持管理体制を目指してまいります。

以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 まず、外国語活動巡回指導教員研修事業についてのご質問ですが、来年４月からは新学習指導要領に沿った教育が行われる中で、小学校外国語は聞くこと、話すことを中心とした活動を通じて外国語になれ親しみ、段階的に読むこと、書くことを加え、総合的、系統的な学習を行いながら中学校への接続を図ることに重きが置かれております。本市においては、このような状況に対応するため小学校教員の外国語活動の指導力と英語力の向上を図ることを目的とし、外国語活動において豊富な経験と高い専門性、実践的な指導力を有する教員、巡回指導教員が複数の小学校を巡回し指導する本事業を導入しました。巡回指導教員の業務内容といたしましては、本部校を含め市内４校を巡回し、小学校外国語活動の学級担任とのチームティーチングや模範授業を行ったり、放課後には外国語に関する研修などを実施し、教員への指導、助言を行うなどしております。本事業の導入により外国語活動を担当している教員の指導力、英語力の向上はもとより、学校全体で外国語教育についての共通理解が深まることを期待しております。

次に、小中学校教職員の事務負担軽減に係るご質問ですが、教職員の事務負担を軽減するため現

在教員が使用する校務用パソコンの更新とあわせて校務支援システムの全小中学校への導入準備を進めておりまして、8月上旬には各校へのパソコンの設置を完了し、令和2年4月からの本格運用を目指しているところであります。校務支援システムの導入によって通知表や指導要録の作成などの教務が軽減されると同時に、スケジュール管理や掲示板機能の活用により校務の効率化が見込まれます。また、教職員の本来の業務である指導面においても事務負担が軽減されることで子供と向き合う時間の増加につながり、よりきめ細かな指導が可能になると思っております。

スクールサポートスタッフ配置事業については、校務支援システムと同様教職員の事務負担の軽減を目的とし、北海道教育委員会が任用し、要望のあった市町村に派遣する事業で、小中学校では学習プリント等の印刷、配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助などを行います。現在明苑中学校に1名のスクールサポートスタッフが配置されておりますが、北海道教育委員会の事業であり、他市町村からの要望も想定されますことから、今後の拡充については難しい面もあるというふうに思っております。滝川市教育委員会としましては、スクールサポートスタッフ配置事業に限らず教職員の事務負担の軽減につながる方策を検討する中で活用できる制度があれば適宜取り入れていきたいというふうに考えております。ご理解いただきたいと考えます。

次に、特別支援教育における個別の教育支援計画につきましては、障がいのある子供一人一人のニーズを正確に把握し、教育的視点から適切に対応していくという考えのもと乳幼児から学校卒業までの長期的な視点で一環した的確な教育的支援を行うことを目的とするものです。この個別の教育支援計画につきましては、平成30年8月の学校教育法施行規則の一部改正により作成が義務づけられたもので、本市においては特別な支援を必要とする子供たちに対する総合的な支援体制の整備を図るため、平成22年度に教育、福祉、医療等の関係機関が集まり、滝川市特別支援教育連携会議を設置し、幼稚園や保育所、学校などの関係機関が連携を図り、長期的な視点で子供たちへの教育的支援を行うための資料として策定したところでございます。個別の教育支援計画には出産、発育の様子など療育、教育の状況等を記入する育ちや学びの記録シートや本人、保護者の将来の希望や願いを記入する教育支援計画シート等がございます。これらのシートを作成する効果としましては、学校内で行う指導、家庭内でできる支援、外部の機関と連携して行う支援を整理して、子供にかかわるいろいろな立場の人が足並みをそろえた指導ができるようになる、また学級担任がかわる際や小学校から中学校、中学校から高等学校への進学する際の引き継ぎ資料として活用することによりスムーズに一貫した支援の継続ができるなどといった点が挙げられております。

次に、滝川西高等学校の総合的な探求の時間の導入経緯と内容、見込まれる効果についてのご質問ですが、平成30年、文部科学省が定めている教育課程の基準である学習指導要領が改訂され、生徒みずからが課題を設定し、問題解決的な活動を発展的に実施できる能力を育成するため、総合的な学習の時間に探求的な学習という要素が加えられ、令和4年度から年次進行で実施されることになりました。また、平成30年8月には移行措置に関する規定及び特例が追加され、総合的な探求の時間として前倒しで実施することになり、滝川西高等学校においても教育課程委員会で検討した結果、これまで実施してきた総合的な学習の時間の内容を一部変更し、新1年生から探求活動を実施することになりました。探求活動の内容としては、1年次では他者を知り、多角的に物事を見

る視点を養うためスウェーデン留学生との交流などの異文化理解、雨竜高等養護学校生との交流などの他校種交流、２年次では社会の問題を理解し、問題発見の能力を養うため見学旅行を通じた平和学習、インターンシップ、３年次では地域や社会の問題を発見し、問題解決へアプローチする能力を養うため持続可能な開発目標、SDGs 17のテーマの探求活動、課題研究等を実施いたします。探求的学習の効果としましては、みずからが課題を発見し、主体的に解決していくための資質能力の成長が見込まれ、予測困難なこれからの社会情勢の変化にも対応できる主体的、創造的、協調的に取り組める能力の育成にも効果的な学習と考えております。

次に、小学校におけるアダプテッドスポーツ出前授業についてのご質問ですが、アダプテッドスポーツとはスポーツのルールや道具を身体状況などに合わせて工夫することで障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に同じスポーツを楽しめるものです。東京オリンピック、パラリンピックに向けた連携事業を実施する中で児童期から障がいに対する知識や理解を深め、スポーツを通したノーマライゼーションを学んでもらう目的で小学生を対象に実施している事業です。具体的には、まず事業の前半で障がいに対する概念理解と誰もが一緒に楽しめるアダプテッドスポーツの趣旨について座学で学びます。その後、授業の後半で実際に目隠しをしたり、片足を使わない約束をしたりするなど制約された条件の中でその条件に合わせたルールでスポーツを体験することで理解を深めてもらう内容となっています。当事業は、北海道教育大学との連携により大学の研究事業として組み込んでいただいております。今後においても継続することで了承をいただいているところであります。

以上です。

○議長 長 答弁が終わりました。山口議員、再質問ございますか。山口議員。

○山口議員 それでは、再質、１件だけですけれども、市立病院の項目ですけれども、コンサルに依頼をした内容といいますか、コンサルに依頼をするときに聖域を設けたかどうかをちょっと確認したいのですけれども、どういうことかということ、例えば診療科目を減らすとか、公立病院自体を民間の医療グループに譲渡するとか、そういう聖域をつけたのかだけ確認をしたいと思います。

それと、報告書、提案書ができた段階でその実施について報告書を１００パーセント丸のみするのか、それともそれを参考資料として市が独自に判断をして計画を策定するのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 長 山口議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 ただいまの山口議員の再質問でございますが、コンサルに依頼するときに条件等は一切つけておりません。さまざまな考え方を提案していただき、その中で判断してまいりたいというふうに考えているところでもありますし、今回このように新たな経営改善を目指すということはやはり市民の皆さん方にぜひとも滝川市立病院を市民病院として意識を持っていただきたい、そしてまたこの地域、私たちにおきます公立病院のあり方、これが本当に正しいかどうかということも皆さんとともに考えていきたいと、そのような思いもあって、今回のコンサルに委託しながら経営改善策の作成となっているわけございまして、さまざまな考え方を取り入れる観点から条件はつけておりませんし、またその結果、報告がなされるときにおきましてはそれを丸まんま自分たちのもの

のに取り入れるのではなくて、よく協議をしながら滝川市、そして市立病院の院長先生を初め皆さんと一体となって滝川市の経営改善計画をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 以上をもちまして山口議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議 長 本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午前11時57分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員